

団塊世代が中心となって 地域の困りごとに対応

特定非営利活動法人よろずや余之助会長 桑原三郎



仲間と地域を支えようという
思いから始まった余之助

特定非営利活動法人よろずや余之助（以下、余之助）は、地域社会の高齢化により町のにぎわいが失われるなかで、地域の課題や住民の困りごとに対応することができないかとの課題意識から、2002（平成14）年に筆者が地元の高校の同級生らと一緒に立ちあげた。活動の核を成す団塊世代の仲間たちもいよいよ今年70代になったが、

サポートしてくれる仲間も増えて、今では設立当初の高校の同級生のみならず、先輩や後輩、さらにそのほか地域のさまざまな専門家たちからの協力が

あり、余之助の活動の力になっている。法人設立と同じ年に、経済産業省の市民活動活性化モデル事業の認定を受け、コミュニティカフェを始めた。それからはや17年になるが、そこでは、地域の人が気軽に交流できる喫茶店だけではなく、あらゆる相談を無料で受ける「よろず困りごと相談」も行って

いる。余之助の活動に関わる専門家集団が、毎週2回の相談日を設けて、さまざまな相談を受けている。

これまでにさまざまな地域からの取材や講演依頼を受け、余之助の実践を参考にしてくれたのか、近隣地域でもコミュニティカフェが点在するようになった。それぞれのカフェでは工夫を凝らした運営がされていて、頼もしく感じるが、異業種専門家集団による相談会を行うカフェは少ないようで、余之助ではこの活動をさらに広めていく

必要があると実感している。

「今後は「よろず困りごと相談」と、地域課題への対応として取り組んでいる「空き家対策プロジェクト」に力を注ぐ必要性を感じ、体制を一層強化したうえで活動を実施している。

コミュニティカフェではさま
ざまな困りごと相談を受ける

余之助は、地域の高齢者の力を活か



毎月開催している歌声喫茶の様子。オープン前から行列ができる人気

して地域を支えるさまざまな事業を展開している。

(1) 喫茶事業（喫茶店）

これまでは中高年層の人たちを対象としたカフェであったが、子どもたちのコミュニティカフェとしての役割も今後重要であろうと考え、近所にある放課後等デイサービスに通う子どもたちに、ランチやおやつを提供している。各自がレジで支払いをすることで、お金の使い方を学ぶ貴重な機会となっている。

また、手づくりの玩具や手芸小物等の展示や販売のためのスペースとして、店の一角を提供している。スタッフや友達とともに力を合わせてつくった作品を、たくさんの人に見てもらうことができ、購入してもらえるので、楽しさを実体験できると、関係者から好評を得ている。

(2) イベント事業（歌声喫茶）

毎月の定期イベントとして実施して

いる「歌声喫茶」は、すっかり地域に定着した。参加者（毎回40人ほどが参加）が自分の歌いたい歌をリクエストし、マイクを使わずにみんなで声を合わせて歌っている。オープン1時間前から常連たちの行列ができるほどであるが、彼らはただ待っているわけではなく、にぎやかに喋りに花を咲かせていて、すでにその時点でコミュニティカフェは始まっている。参加者にとつて、今では歌声喫茶が生活サイクルの一部になっているようだ。彼らの大半は70〜80代で、伴奏や歌唱指導の先生およびコーヒー等手配のボランティアも含めてみんな元気である。伴奏担当者は最高齢で91歳である。

(3) よろず困りごと相談

カフェに来る人たちからは、対人関係や離婚問題などの相談が定期的に寄せられることから、週に2回無料相談日を設けている。弁護士、司法書士、建築士から税理士まで実にさまざまな



相談員・司法書士・介護職員による「よろず困りごと相談」の様子（相談受け付け）

専門家が対応している。最近特に増加してきているのが、家の補修に関するものである。台風の影響で雨漏り等の相談が増加しており、工事業者につなげようにも、業者が大忙しの状況である。

なお、詐欺まがいの補修工事業者も後を絶たない。余之助は消費生活センターとも連携しており、消費生活セン

ターからの依頼を受けたある案件では、風呂の給湯器の給湯管内部を点検・掃除するという訪問販売業者が来て、たった10分の作業で50万円の請求を受けたというものがあつた。被害者は、とりあえず手持ちの数万円を支払いその場は引きあげてもらったが、その後、残金支払い要求の電話攻勢を受け、たまたまず消費生活センターに相談したという経過があつた。余之助の専門家集団のメンバーである弁護士がこの案件を担当することにし、法的対抗処置の準備中であると文書で警告したところ、その後ピタリと電話攻勢はなくなった。

(4) 群馬県空き家対策プロジェクト

「空き家に関する悩みの解決を図る」2015（平成27）年にスタートした「空き家対策プロジェクト」では、実にさまざまな空き家に関する相談に対処し、解決を図ってきた。「よろず困りごと相談」で、近年空き家をめぐる相談が増えたことが、取り組みの

きっかけとなった。子どもが独立して実家を離れた後に、高齢になった親が福祉施設に入居したり亡くなったりした結果、空き家になるケースが増加し、「処分をしたい」「伸び放題の草木が近隣に迷惑をかけて何とかしたい」と考える家族だけでなく、不安を感じる近隣住民からも相談が寄せられるようになっていた。そこで、地域にいる多くの専門職と連携して「空き家対策プロジェクトチーム」を結成し、「情報」「管理」「利活用」「処分」「トラブル対応」の5部門に分かれ、相談内容に応じて必要な部門で対応している。

最近では市外や県外からの相談も増え、もはや法人のある太田市に限定した活動では済まない状況になってきた。行政からの要請もあり、2019（平成31）年よりチームを拡大し「群馬県空き家対策プロジェクト」（以下、プロジェクト）を結成するに至った。プロジェクトでは、高齢者がいざと

いう時に長年住み慣れた住まいの事後の心配をしなくて済むよう、安心して任せられる体制づくりをめざして活動している。相談窓口は余之助のほか、群馬NPO協議会の会長および副会長

経験者が代表を務める桐生市の「わたらせライフサービス」（宮地由高理事長）、中之条町の「エプロンの会地域福祉サービス」（向井美代子理事長）、

高崎市の「じゃんけんぼん」（井上謙一理事長）にも設けている。各団体の

代表は、全員経験豊富な70歳前後の市民活動家であり、計4か所の窓口で相談を受け、全県をカバーできる体制を整えて活動を開始している。

プロジェクトでは、県内さまざまな

機関との連携が必要不可欠であり、群馬県住宅政策課をはじめ、県内各行政の空き家対策窓口との連携はもろろんのこと、さまざまな分野の専門家および企業との強固な連携体制を構築して、相談に対応している。また、群馬県共同募金会の支援も受けている。

これまでの経験から、法律や建物の構造チェック等の専門分野における相談をすることは、敷居が高いと感じる人が多い。プロジェクトの相談窓口の強みは、ワンストップの体制を確立し、ひとつの窓口ですべての分野の相談に対応でき、しかも何より気軽に遠慮なく相談に乗ってもらえることが、好評

を得ている。

なお、いずれ空き家になる恐れがあると予想される住宅は、今後、より重要な事前対策の対象になる。介護支援専門員協会など、介護関係の各機関にも連携の輪に加わってもらっている。

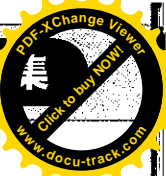
(5) 居住支援法人の体制づくり

「居住支援法人」とは、住宅確保要配慮者（低所得者、被災者、障害のある人、子育て世代等、住宅確保に配慮を要する人）に、賃貸住宅等の入居相談、家賃債務保証、見守り生活支援等の支援をする法人のことである。

プロジェクトでは、介護関係の施設・事業所やそこに入所した高齢者の家族からの相談を受け、施設に入居したことにより今まで住んでいた家が空き家になってしまった場合に対処することに主に取り組んできた。そうした家は、比較的建物の損傷が少なく活用しやすい利点があるので、解体処分するのではなく、活かすことが大事であ



群馬県空き家対策運営委員のメンバー。左から桑原三郎（筆者）、井上謙一氏、向井美代子氏、宮地由高氏



る。その手段のひとつとして居住支援の推進を考えるに至った。群馬県にある居住支援法人は現在2法人だけである(うち1法人がじゃんけんぽん)。プロジェクトでは、法人認定の申請を順次行い、全県をカバーできる体制に向けて、準備をしている。

**余之助の活動を通じて
高齢者がより生き生きと**

定年退職後の活動ステージを考えている人たちは、今後ますます増えることと思われる。

自動車メーカーに長年勤務していた男性は、定年退職後、実家の畑で野菜づくりや、仲間たちとのツーリングを楽しんでいたが、空き家となった実家を処分することになり、余之助に相談した。その時に市の解体補助金申請や、解体後の建物滅失登記の手続きなど、申請手続き手順を教えると、当人は非常に興味をもち、その後ボランティア

活動に参加するようになった。

このような補助金申請や登記について、一般の人は不得意であることが多いので、申請の際には同行し、アドバイスをしている。必要な時は専門家の協力を得ながらも、可能なことは自分でやってみようのが余之助のスタンスである。その結果、会社勤めの時とはまったく別の世界が開けたことで、本人は喜びとやりがいを感じている。

また、退職後の活躍の場として、市民活動に参加する元公務員も数名おり、行政とのつなぎ役となってくれている。彼らにしてみれば、これまでとは違った視点で地域を見ることで、新たに気づくことが多々あるようだ。

また、時折、新聞社が活動の様子を記事にしてくれるので、相談希望者およびボランティアや企業からの問い合わせが多数寄せられ、関係者一同のはげみにもなっている。

今後の活動増強策として、現在、後

輩たちにも活動に参加してもらおうと呼びかけ、新たな理事や活動に協力してくれる人を増やそうとしているところである。徐々にではあるが、今後の活動継続の流れをつくっているところである。また相談対応を担う50歳前後の各種専門家たちも、自身の知識や技術を活かせると、皆すすんで参加してくれている。これからの地域のさまざまな問題に住民の力で対応できるように、取り組みをすすめていきたい。

PROFILE

桑原三郎 (くわばら・さぶろう)
エフステリア製品販売会社経営の本業と並行して、群馬県立太田高等学校の同窓生仲間たちと、2002年に経済産業省の市民活動モデル事業の認定を受け、コミュニティカフェによる余之助を立ちあげ現在に至る。



認知症になってもその人が誇りをもって暮らせるように

公益社団法人 認知症の人と家族の会
理事・事務局長

鎌田松代



生きがいでってー「生き生き」と暮らすことの意義

両親と姑が認知症を患った。両親は11年間(実父)、7年間(実母)の闘病の末に亡くなった。姑は病氣と7年めのつきあいである。実父母は九州に住んでおり、毎月通う遠距離介護であった。姑は車で30分ほどの所に家があり、そこでの介護であった。私は医療系の専門職として、フルタイムで長年福祉施設に勤務していた。

実母、姑ともに多趣味で新しいことに興味関心が高い人で、病前は「生き生き」と趣味や家族を生きがいに暮らしていた。姑は特に多趣味で、舅の介護中に社交ダンス、キーづくり、書道、コーラス、墨彩面の教室に通っていた。実母は手芸、料理、太極拳の講習会に行っていた。ふたりとも作品展や発表会には子どもを招待してくれていたし、完成した作品を、孫も含めてプレゼントしてくれることもあった。

実父は無趣味で、強いて言えば、仕事

の稲作や畜産業が趣味ともいえるような暮らしであった。

この生きがいである趣味活動から両親の人生を振り返ってみると、人生を豊かにしているなと思う。ここで言う「豊か」とは、自身の能力の幅を広め、向上させ、多くの人間関係をつくり、子どもにもそのような世界があることを教えられる豊かさである。姑の発表会で、実際にねんりんピックを見ることのできたし、実母を通じてJA(農業協同組合)の事業の多彩さを知るこ